

12  
19

人  
間  
無  
病  
之  
新  
法  
完



序

No. 641A

衛生法の普及せざる所以は衛生の事を主張する者の説々所恒ふ高尙おして繁雜なるに在り苟も衛生法をして普及せしめんと欲する者は須く其説く所平易にして簡明なるを要すべしとい是れ今日衛生法の普及を冀圖し理論に偏せざ實際に倚せざる者諄々論談して措らざる所かりとて門人佐藤生頃者其自著たる人間生涯無病の新法と題せし稿本を携來りて余に示を受けて之を讀むに書中載るる所の余が平素病者お勸めて行はしめ其効を得たる冷水を用ひ皮膚を淨拭するの法おして之に加ふるに其冷水に食鹽を混和するの事と以てせし者也余佐藤生に謂ひて曰く法平易にして簡明なる此の如し誰の之を行はざらんや今日日本の衛生法普及を冀圖主張する



者未だ此考案を起すに及ばざりしハ、醫學なり、或ハ皮膚冷水淨拭の法なる夫の衛生學の大旨を合せるものあるハ、乃ち足下の新案食鹽と其冷水に混和せしむるハ、則ち所謂錦上之花を添へたりと評すべし、於てをやと佐藤生曰く先生業ハ已ニ斯書を評するハ、錦上花を添ゆるの言を以て是先生の言にして幸ニ其好む所に阿るハ、あらざるハ、則ち謂ふ先生の見る處を斯書ハ序と隨者として猶花に似たる芳香あるヲ如き思ふらむハ、よと是ハ於て余の被れ高尙にして繁雜なるの言を敢てせざ、只平易にして簡明なる此一小序を具へて其筆首を并せしむ

明治二十年六月

正五位勳三等

緒方 肇

### ○緒言

余年甫十八大阪に於て學事ニ從ひと時、當り偶々、義膜性肺炎といへる肺病に罹り、熱度頗る高く、咳嗽頻ニ至りて、病益危篤ニ入り、其後所謂九死中より一生を獲し、人とありたれども、然れども病ハ慢性とあり、体全く衰へて復健康となるの望あらざりし、然る程、余之ハ苦むの餘、斯新法即ち冷水を用ひて皮膚を淨拭せるの事を考案して、一日二回づゝ自ら試むること、數日、心身轉々爽快を感得たれども、未だ皮膚の柔軟ならざると知りしかば、更ニ食鹽を水中ニ混和して、亦一日二回づゝ淨拭したりし、ハ、六箇月を閲するハ、及びて曰ハ、病の



身は在らざるを知り、至り、猶且其後一回も感胃せざりと持く余の  
 自己の病に因りて此法を驗し、爾來幾度も之を人に試みて皆長結果  
 を見たれ、今や斯新法を公共にせざるは恐ひきして遂に世人と備  
 へ之を悦ばんものと思ひ要領を記述し、左の如し、尤今斯は遠  
 ざたるは必らず他日之を新法の期あるべし

著者誌

人間無病の新法

目次

第一章	呼吸器之事
第二章	皮膚之事
第三章	感胃症之事
第四章	人間生涯諸病に罹らざる便法 健膚法
	保證し置く事
第五章	健膚法に附屬して實行すべき要件



鼻毛の事  
 頸着及レスロアートの事は感胃の媒介する事  
 衣服の事  
 襪衣は汗を吸はせへる事  
 湯浴の事  
 食器の入手は大効ある事

目次

東京 洋々齋主人著

第一章 呼吸器之事

呼吸器は口鼻を初とし喉頭、気管、支気管及び肺臓等の諸内臓より成り、横隔膜、肋骨、脊椎、諸多の筋肉ありて呼吸の作用を補助す。

〔口鼻〕の一部は味神経及臭神経を激し内面を尽く粘膜(粘膜といふ絶へて粘液を分泌し常に滋潤ならしむるもの)として身体内部に空気が觸ると面を汚るを以て被はる是れ呼吸器の入門と云て殊に鼻の鼻毛ありて呼吸器の門當の如き効用を有し外來毒物(塵埃の如きもの)の侵入を防ぐ。

〔喉頭〕は咽頭及食道の前位に甲狀軟骨、環狀軟骨、杯狀軟骨、破裂軟骨、會厭軟骨等の諸軟骨及筋肉、韌帶等の集合より成り内面の口鼻と全く



粘膜よて被はれ聲門帯と名る粘膜の一部ありて聲門と構成し以て音聲を發と

〔氣管〕は食道の前より位し上方の喉頭の下部(即ち環狀軟骨より以下)下方は氣管分岐部に至る迄の間を謂ふものにして氣管軟骨より構成し内面の粘膜を以て被はる是を只空氣の通路と供する而已

〔氣管支〕の氣管分岐部より以下を謂ふものにして始に二枝或は三枝より分を漸々分岐して愈數多の小氣管支と爲り末端の漏斗形と終る内面の氣管と全く粘膜よて被はる

〔肺臟〕は胸腔内左右兩側より位し中間より心臟より外面の肋膜を以て圍繞し肺の一の圓錐體なり而して其圓錐の底と肺底と云ひ尖端を肺尖と云ふ左右兩側相對する面の氣管支及び血管神經の出入する所とし肺門(又肺根)と云ふ肺の氣胞と名くる最小の空洞集合より成る而して

此氣胞氣管支末梢より附着して蜂窩を形成し(蜂窩といはれ)恰も蜂の巢の如き故に名く氣胞の内面は氣管支と全く粘膜を以て被はる氣胞の口徑二十分一乃至百分一應の我八分三厘六毛餘の小囊として今氣管支及び氣胞の粘膜を一平面として算定すれば二万平方應と起ゆべし「ニコロ」氏之と人身体表面より廣き事三十倍ありと云へり今氣管氣管支及氣胞の形狀關係を短簡に云へば氣管は一樹の幹として氣管支の其大枝と比とべく氣管細枝の小枝及細梢として氣胞の各梢頭より附着せる花蕾と比とべし即ち一樹木を倒さよせしものと比較をよば能く了解し得

〔横隔膜〕の胸腔と腹腔との間よりある筋肉の厚膜として周縁の脊椎胸骨下助軟骨より附着し上面より肺臟を載せ下面より肝臟胃等の諸器を藏と



脊椎胸骨助骨及助軟骨の諸多の筋肉と合して胸腔の前後左右両側と形成す

呼吸器の身体より無用有害の空気を輸出し新鮮有用の空気を輸入し

空気の交換を營むの機關として即ち吾人身体の一貿易場たり

空気の酸素及窒素と名くる二元素の混合物として微々水蒸氣及炭酸

を含有し体外の空気口鼻より吸入して喉頭氣管氣管支等を通過し氣

胞に至る時の此部は於て身体の老廢分を含有せる靜脈血と相接し血

液中よりある炭酸(即ち身体の一老廢分)の大量の酸素と交換し酸素の血

液中に入りて靜脈血を變じて動脈血とせしむ(動脈血の身体を營養

するも靜脈血の毫も營養の効あらず)而して炭酸の氣胞内の空氣中より

排泄せらるる呼吸氣によつて体外より驅逐せらるる

刃種々の疹癩を患起せし

### 第二章 皮膚之事

人身の皮膚は柔軟にして弾力性を有し眞皮及び表皮と云へるもの

二枚を以て形成し身体表面を被覆して体内諸器を保護し又血管神經

氣孔汗腺皮脂腺毛髮等を有し常に滋潤ならしむ今皮膚に於る氣孔の

總數を算定すれば大人に於て七百萬許ありて又汗管即ち汗を排泄す

る細小管を延長すれば二十七八英里に達せると云ふ

皮膚は吾人生活上亦最大緊要なるものにして呼吸器と全く新鮮の空

氣を吸収して身体を養ひ体内に無用有害の老廢分を尽く体外へ驅逐

するの機能と有す此機能を皮膚呼吸と云ふ此によつて皮膚より排泄

する諸物の毎日三十汚(凡そ二百四十汚許なり)と云へり故に今皮膚全

面は臘或は漆を厚く塗るに其人二日間を経るとして斃死せると云へる



も是を即ち皮膚呼吸を妨ぐるの故なご毫も怪む足らず  
 且皮膚の其全面を散布したる神経の作用によて吾人又與ふる爽快  
 及び身軀を毀傷せへき外力の接近を感ぜしめて吾人をして警戒せしむ  
 皮膚の生活上必要なるの推して知るべし  
 皮膚の人身に於けるの其關係恰も國に兵士の必要にして欠くべから  
 ざるが如し若し國の兵士にして虚弱なきば其國は必に内乱外患の爲  
 めに竟に滅亡するに至るべし人軀の皮膚を以て虚弱なきば其人の必  
 らに諸病の本源とも謂ふべき夫の感胃を發し竟に病死するに至る豈  
 畏て懼をざるべけんや

### 第三章 感胃症之事

感胃の人體の諸部を被包する皮膚の虚弱或は不潔よて外寒の侵襲を  
 受くるか或は人身に於ける有害物の排泄を妨礙するよりて軀の内

部に加答流(加答流といふ身軀内部の粘膜の垢衝を云ふ)を發するものよ  
 して吾國よての大人小兒の別なく中等以上の者の年々此病は罹らざ  
 るは奇なり蓋し感胃は諸病の本源と爲り而して諸病の感胃の媒  
 介に因りて發作せ故に感胃の吾人の生涯最も畏るべきものたり然る  
 ん俗人(生理及び病理を學ばざる人)と云ふは此感胃症を極て輕易の疾  
 病と自認して曾て意とせざる爲に重大の疾病を來して其身を遂に死  
 致す者世間甚だ多し誠に迂愚の至りと云べし  
 今茲に諸般の疾病中感胃に因て發するものよ就き世間最も多く且  
 俗人の常善く見聞する所の病名而已を概舉すを左の如し

- 口内諸病
- 咽喉諸病
- 鼻病
- 氣管及び氣管支
- 喘息
- 肺の諸病
- 肋膜炎
- 胃病
- 腸病
- 癩質私
- 痛風
- 肝臟病
- 癩疾
- 子宮病



○腦病 ○熱病 ○流行諸病及傳染性諸病等是なり

○猶之を約言をまじりて感胃を對して各自の尤も心頭を掛けて片時も忘るへからざる二大事の左の如し

(第一) 吾人の感胃を發するは皮膚の虚弱及び不潔に因る事

(第二) 諸般の疾病と感胃を以て其本源とをせ

### 第四章 人間生涯諸病に罹らざる便法

吾人生涯疾病に罹る事を免れんと欲せば先づ豫じめ感胃を防ぐべし而して感胃を防ぐに宜しく吾人の皮膚を強健にすべし余は此皮膚をして強健ならしむる方法に附き多年經驗する所ありて遂に輕易至便の一法を得之を健膚法と稱せり此健膚法の容易ある手術にして速

功あり故に各自身体の健全を欲して生涯快樂中に在らんと望まば宜しく余の健膚法即ち左に記載せる事を確守實行すべし

### ○健膚法

一 食鹽 一 握 (凡五勺許)

一 清水 二 升許

右を洗面桶若は手洗桶の如きものに入れ攪擾を其水を手拭に浸ち軽く絞り左の例に従ひて全身或は上半身を恰も摩擦する様にして拭ふべし

○冬は朝午夕の三度或は朝夕の二度の各食事後直ちに之を行ふべし

○温暖氣の時節及び夏の毎朝面部を洗ふ時と毎夜



臥床に就く時の兩度之を行ふべし

○健膚法の大人小兒并に主に腰部より上胸部背部及ひ頸部の周圍を拭ふべし而して後漸く此法に慣るるを待ちて更は上下の兩肢腹部及び腰部等も及ぼし竟に全身に及ぼしたらんは健膚の効を呈する事益確實とあるあり

○健膚法を行ふ時用ゆる手拭は彼西洋手拭と唱ふるもの或は毛布紋羽の如きものを最良とせ而して其拭ひ方の適宜の力を入れて摩擦せる様にあし拭ひし跡の皮膚爲めは少しく赤色を呈せる程あせると要せ

○小兒の満二年乃至三年より健膚法を行ひ與ふるに其父母たるもの當務あり健膚法を行ひ小兒の必き健全無病あるの勿論氣力を甚た活潑に保持して成長を是れ余が慥に保證せんとせざる事實なり  
○旅行中の如き食鹽に乏しき際は清水のみを以て前陳の法を行ふべし

○健膚法の健康なる人之と行ふも疾病ある人之と行ふも皆呼吸容易とせし心臓の搏動力を増し内部の鬱血を散じ精神爽快となり筋肉彈力を増し食欲増進して食物の消化を催集し全身活潑となるを覺ふべし故に健膚法の當に感冒を防ぐのみならず又諸種の疾病をして漸く治愈に至らしむるは余の經驗を徴して確言せる所なり



今左より一二の實例を擧げて之を示さん

○米國又「エム、エル」と云へる人あり曾て頑固の肺病及び咳嗽を罹り皮膚乾燥して機能振はる數年間之の藥を服用せしむるも効能あらざる而已ならず漸々虛弱を陥りし因て氏に藥を用ふるの傍ら毎日二回清水を以て身体皮膚を摩擦して拭ひしむ漸々皮膚柔軟となり機能振ひ精神自然活潑爽快となり終に頑固なる肺病及咳嗽を一掃したりき氏に單に清水を以て身体を拭淨せし而已にして如斯速効あり若し氏をして今日に在らしめ余の健膚法に従ひ其清水を食鹽を混合し以て皮膚拭淨を行はしめたらん其効能一層確實なると速かある事疑ひなし

○音曲家を以て有名ある越路太夫の曾て咽喉加苔流兼氣管支病を罹り咳嗽頻發して不快の間は荏苒歲月を消過し醫藥亦効を奏せずして病倍々増進し大に困難せり此に於て斷然健膚法を實行せしむ

病治途に赴き咳嗽も全治したる而已ならず以後該病の再發を見せ音聲清朗となるの結果を得たり

其他此法を實行して疾病の全治を歸たる例數多かれと事の繁雜を渉るを恐れて此に記せず要するは此法の感胃を罹る事を防ぎ又感胃の條に記載したる總ての疾病に此法を施行して療するを得べし

○保證を置く事

人或は云はん冬時にして寒冷の強き際より健膚法を行ふか爲め却て感胃を罹るの媒介となるべしと然れども健膚法と食事後直ちに行ふに於ては例令貧血虛弱の人と雖ども決して感胃せざるなり如何となれば吾人食事を爲せば總て身体全部の血行非常に亢盛して大に体温を増發するを以てなり是を余が此一事に就ては儘に保證し置く所



以なりとぞ

第五章

健膚法の附属して實行すべき要件

健膚法を行ふ人々の猶左に列記せる要件を實行せし是を健膚法と并ひ行はれて又健康上より利益あるものなり

○毎朝面部を洗ふ時と浴湯して上る時と冷水を鼻孔の深部へ潑り入きて鼻孔中を洗滌せる事

右は之を行ひ初めたる際二三度だけ限り稍難事の如き感覺もあるべけれども進んで四五度に至れば却て非常な爽快を覺ゆ故に猶進んで七八度も之を行ひし人々は最早廢止せる能はずと思ふ程の快感を得るに至る

小兒の自身より之を行ふ能はざるを以て其父母が冷水を浸したる手拭の尖端を鼻孔中に入れて掃除し與ふべし

大人小兒共々毎朝面部を洗ふ時と冷水にて絞りし手拭の尖端を耳に入り耳内と掃除せしむべし

○鼻毛の事

我國の俗人が鬚髯の人体より貴重なるものと知らず皆之を剃り取るは舊來の習慣なるが故に之を破るは衛生以外にも亦情實ありて随分容易ならざるへけれども特に鼻毛に至りては斷然舊來の習慣を破りて之を剃取らざるを要す即ち鼻は前より言ふ如く呼吸器の入門として鼻毛は其門番たるの効用を有するものなればなり尤も鼻毛の甚だしく延長して不快の感覺を堪ざる時は宜しく其先端を鋏にて切取へし

○頸卷及「レスピラートル」の感冒の媒介する事

近來大人小兒の別なく寒冷の時際して種々の頸卷を纏ふ事亦一般の習慣となり然るに頸卷は人体頸部の皮膚をして脆弱ならしめ吾



人の尤も恐るべき感冒を發し易からしむるものあり左れば頸巻は寒を防くものよりむしろして寧ろ寒を招く具即ち感冒症の媒介物と知るの外なきものあり故に頸巻は虚弱者健康者の別なく凡て吾人よ於て固く禁止するを要す又俗間「レスピラートル」と云へるものよて鼻口と覆ひ自ら衛生其法を得たりと許す人往々之れあれども是又不衛生の太甚しきものと云ふべし何となれば「レスピラートル」も亦頸巻と相全じき害ありて却て感冒を招き遂に呼吸器病を起すの媒介物なきばかり宜しく頸巻と共に衛生上の害物と看做して廢擲せしむる右二物の事余が數多の實驗を徴して爰に證明する所なり

○衣服の事

吾人皆獲ふ所の衣服を決して主として身体に温氣を與ふる所以のものよりむしろ唯専ら吾人体温の散逸と外熱の侵入と防く効あるべきもの

のよと故に衣服の左に記する所より之を撰定すべし

○衣服の濕氣を吸収せしめ且濕氣を貯蓄せしめ又内外の大氣及び体温を散逸せざる性質と有するものを撰用すべし

○毛布類を以て人体の衣服用を供するを最良とす如何とせば毛布の濕氣を吸収する事最も少く又清氣(空氣)を含むと最も多き面

已あらず体温の散逸を防禦するの性能甚だ強きと以てなり

○綿布の皮膚を強く刺戟する毛布製衣服の裏或は下着として用

ゆると可とす

○絹布の濕氣を吸収し且人体の電氣を攪擾する性質あるものなれは絲を以て襯衣と爲すに固く禁止すべし



又暑中<sup>ヌナツ</sup>也<sup>ナリ</sup>雖<sup>レ</sup>も務<sup>メ</sup>めて之<sup>レ</sup>を着用<sup>ス</sup>とへからせ

○褌衣<sup>ハクマ</sup>に注意<sup>ス</sup>すべき事

褌衣<sup>ハクマ</sup>は必<sup>ズ</sup>そ毎日<sup>ニ</sup>或<sup>ハ</sup>隔日<sup>ニ</sup>洗濯<sup>ス</sup>るを要<sup>ス</sup>と褌衣<sup>ハクマ</sup>不潔<sup>ナ</sup>な色<sup>ハ</sup>皮膚<sup>ノ</sup>氣<sup>ヲ</sup>孔<sup>ヲ</sup>を閉塞<sup>シ</sup>して排泄<sup>機能</sup>を妨害<sup>シ</sup>尙<sup>ハ</sup>人<sup>ノ</sup>體<sup>ノ</sup>發<sup>熱</sup>量<sup>ヲ</sup>を減少<sup>ス</sup>るを以<sup>テ</sup>管<sup>ニ</sup>又<sup>ハ</sup>人身<sup>ノ</sup>健康<sup>ヲ</sup>を害<sup>ス</sup>る而已<sup>ナ</sup>らざれば大<sup>ニ</sup>冷氣<sup>ヲ</sup>を増<sup>シ</sup>て衣服<sup>ノ</sup>多<sup>ク</sup>きを要<sup>ス</sup>するなり左<sup>ニ</sup>き<sup>ノ</sup>褌衣<sup>ハクマ</sup>の不潔<sup>ナル</sup>より來<sup>ル</sup>所<sup>ノ</sup>不利<sup>ハ</sup>獨<sup>ニ</sup>衛生<sup>上</sup>に止<sup>マ</sup>らざるなり

附言<sup>フツ</sup>晝間<sup>カ</sup>着用<sup>ス</sup>したる襦衣<sup>ジュイ</sup>の夜間<sup>ヤカン</sup>之<sup>レ</sup>を用<sup>フ</sup>也<sup>ハ</sup>からせ又<sup>ハ</sup>夜間<sup>ヤカン</sup>着用<sup>ス</sup>したるもの晝間<sup>カ</sup>之<sup>レ</sup>を用<sup>フ</sup>也<sup>ハ</sup>からせ此<sup>ハ</sup>襦衣<sup>ジュイ</sup>の着換<sup>ガ</sup>大人<sup>ト</sup>よりも小兒<sup>ト</sup>に於<sup>テ</sup>最<sup>モ</sup>注意<sup>ス</sup>とべし

於<sup>テ</sup>最<sup>モ</sup>注意<sup>ス</sup>とべし

○温浴<sup>オンヨク</sup>の事

まらざるを以<sup>テ</sup>彼<sup>ノ</sup>温浴<sup>ヲ</sup>入浴<sup>ス</sup>とるおとの一<sup>ニ</sup>週間<sup>ニ</sup>或<sup>ハ</sup>二<sup>ニ</sup>週間<sup>ニ</sup>一度<sup>ニ</sup>もて足<sup>ル</sup>べし最<sup>モ</sup>健膚<sup>法</sup>を毎日<sup>ニ</sup>身<sup>ノ</sup>體<sup>ノ</sup>諸<sup>部</sup>に行<sup>ハ</sup>へん遂<sup>ニ</sup>入浴<sup>ス</sup>を欠<sup>ク</sup>も亦<sup>カ</sup>あり左<sup>ニ</sup>れば此<sup>ハ</sup>健膚<sup>法</sup>を行<sup>フ</sup>よと要<sup>ス</sup>とる食鹽<sup>ハ</sup>右<sup>ノ</sup>浴價<sup>ヲ</sup>を以<sup>テ</sup>購<sup>フ</sup>ふとする時<sup>ハ</sup>尙<sup>ハ</sup>幾<sup>分</sup>の殘餘<sup>アル</sup>へし是<sup>亦</sup>健膚<sup>法</sup>の利<sup>ハ</sup>管<sup>ニ</sup>衛生<sup>上</sup>に止<sup>マ</sup>まらざる所<sup>ナリ</sup>

附言<sup>フツ</sup>温浴<sup>ヲ</sup>も亦<sup>ハ</sup>皮膚<sup>ヲ</sup>と清潔<sup>ニ</sup>とる大<sup>ニ</sup>効用<sup>アル</sup>ものなり然<sup>レ</sup>も其<sup>ノ</sup>温

度<sup>ハ</sup>必<sup>ズ</sup>華氏<sup>ノ</sup>九十<sup>度</sup>より超過<sup>セ</sup>ざるを要<sup>ス</sup>且<sup>ハ</sup>浴湯<sup>シ</sup>て上<sup>ル</sup>時<sup>ハ</sup>亦<sup>ハ</sup>冷水<sup>ヲ</sup>もて絞<sup>リ</sup>し手拭<sup>ヲ</sup>を以<sup>テ</sup>其<sup>ノ</sup>全身<sup>ヲ</sup>を拭<sup>ク</sup>べし

○食鹽<sup>シヨウ</sup>の人身<sup>ニ</sup>大<sup>ニ</sup>効用<sup>アル</sup>事

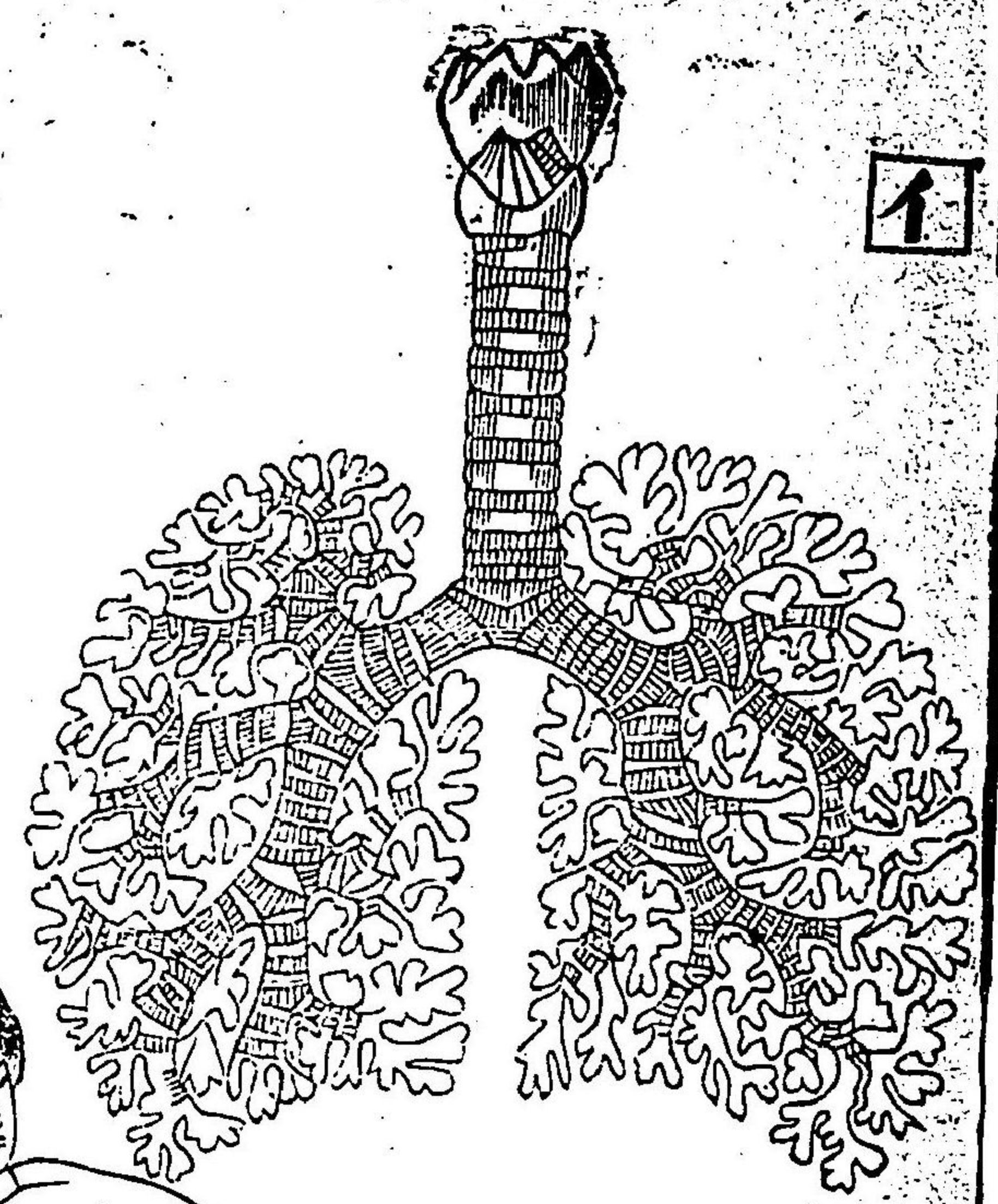
食鹽<sup>シヨウ</sup>の人身<sup>ニ</sup>最大<sup>ニ</sup>緊要<sup>ナル</sup>もの猶<sup>ハ</sup>地球<sup>上</sup>に日光<sup>ノ</sup>必要<sup>ナル</sup>が如<sup>シ</sup>而<sup>シ</sup>て吾<sup>ノ</sup>人<sup>ノ</sup>身<sup>ノ</sup>體<sup>ヲ</sup>を形成<sup>ス</sup>る所<sup>ノ</sup>血液<sup>骨</sup>筋<sup>肉</sup>及<sup>ハ</sup>皮膚<sup>其</sup>他<sup>ノ</sup>諸<sup>器</sup>臟<sup>皆</sup>食鹽<sup>ヲ</sup>と以<sup>テ</sup>元質<sup>ノ</sup>一分<sup>ト</sup>となさざるものなし人<sup>ト</sup>して米麥<sup>ヲ</sup>を給與<sup>セ</sup>ざる事



十日間餘及ぶも体中食塩分を欠かされ其人の尙生活を保つと雖も若し一朝食塩分の欠くるおとられ其人の生活の一日間を保たずして斃死するものなり以て食塩の生活上片時も欠くへからざるを知らざれば

食鹽は之と内用され食物の消化を司り身軀を營養と又之を水と溶して外用し供せば身軀の新陳代謝の機能を盛まし營養物の攝取及老廢物の驅逐從て盛まして皮膚の機能をして活潑ならしめ大に身軀を強健よとするの良効あり從つて腺病慢性皮膚病及筋リウマチス關節リウマチス痛風の如き疾病の漸々快復して治癒に至らしむるの著効あり左れに余の健膚法は恰も吾人其家又居て坐ながら毎日海水浴を爲すの如き大効あるは余の保證する所なり

イ



イ呼吸器(喉頭、氣管、氣管支、肺臟)の略圖

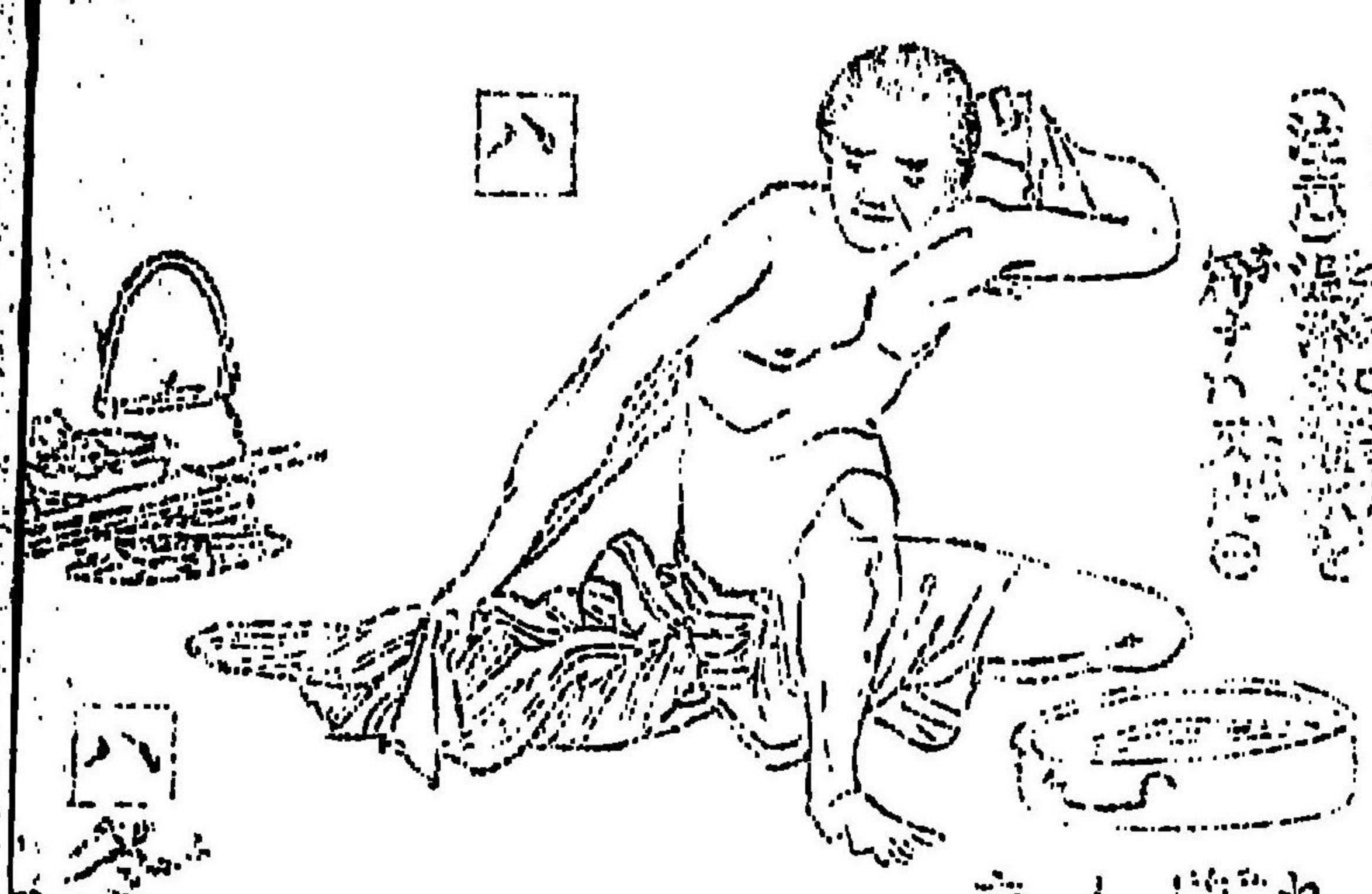


口健膚法と行ふ圖



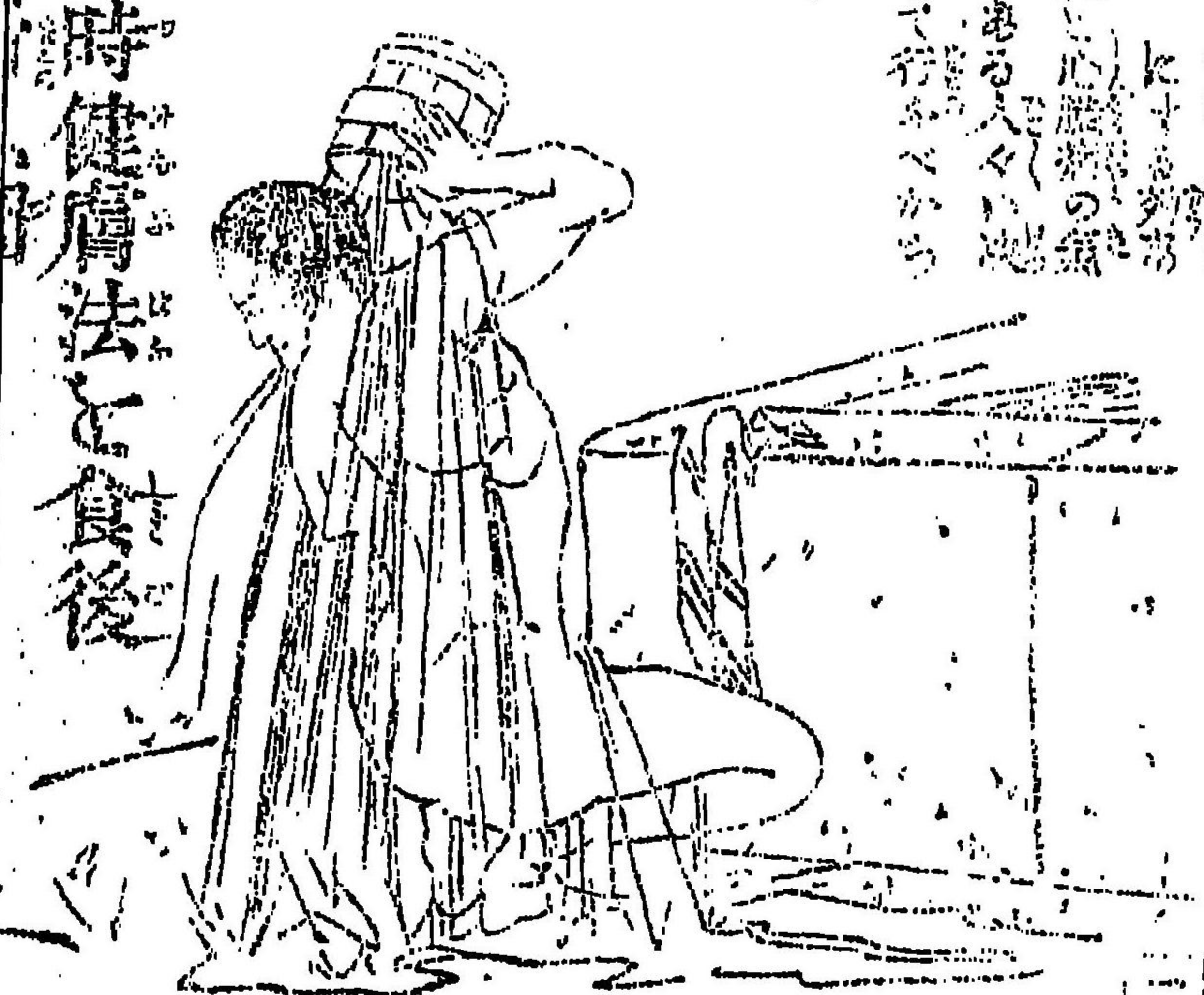
目録表として行ふ圖

（注意）湯を熱くし過ぎず



心臓の氣を  
暖める人々  
して行ふべし

ハ時健膚法と食後



# 婦人の健膚法と行ふ圖

（注意）婦人の殊に下腹及びひ腰の周りをよく拭き清げん



ホ

# 小児の健膚法を行ひ與ふる圖





明治廿年十一月二日 翻刻御届  
同 年同月 出版

(定價金三十錢)

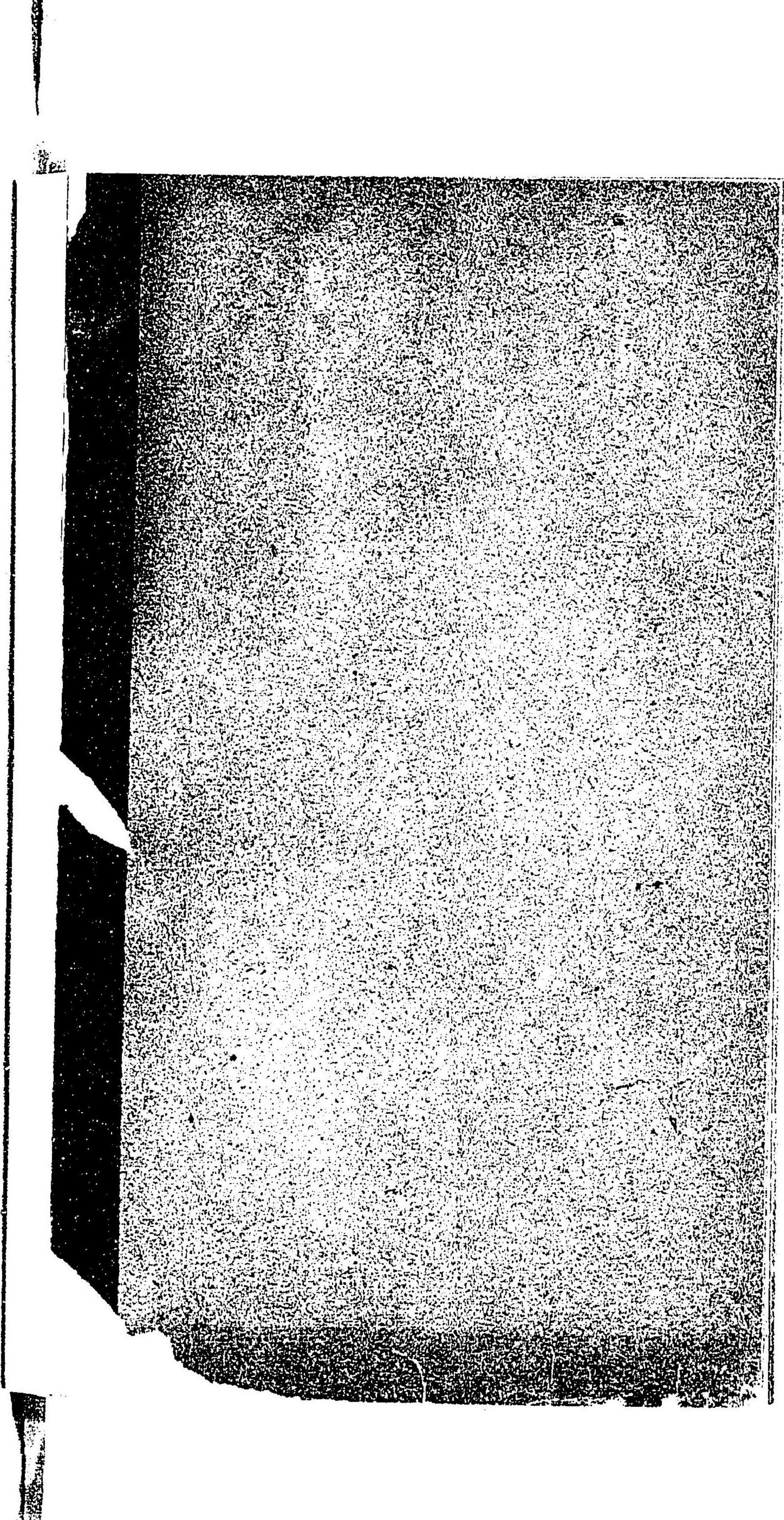
大坂府平民

翻刻出版人

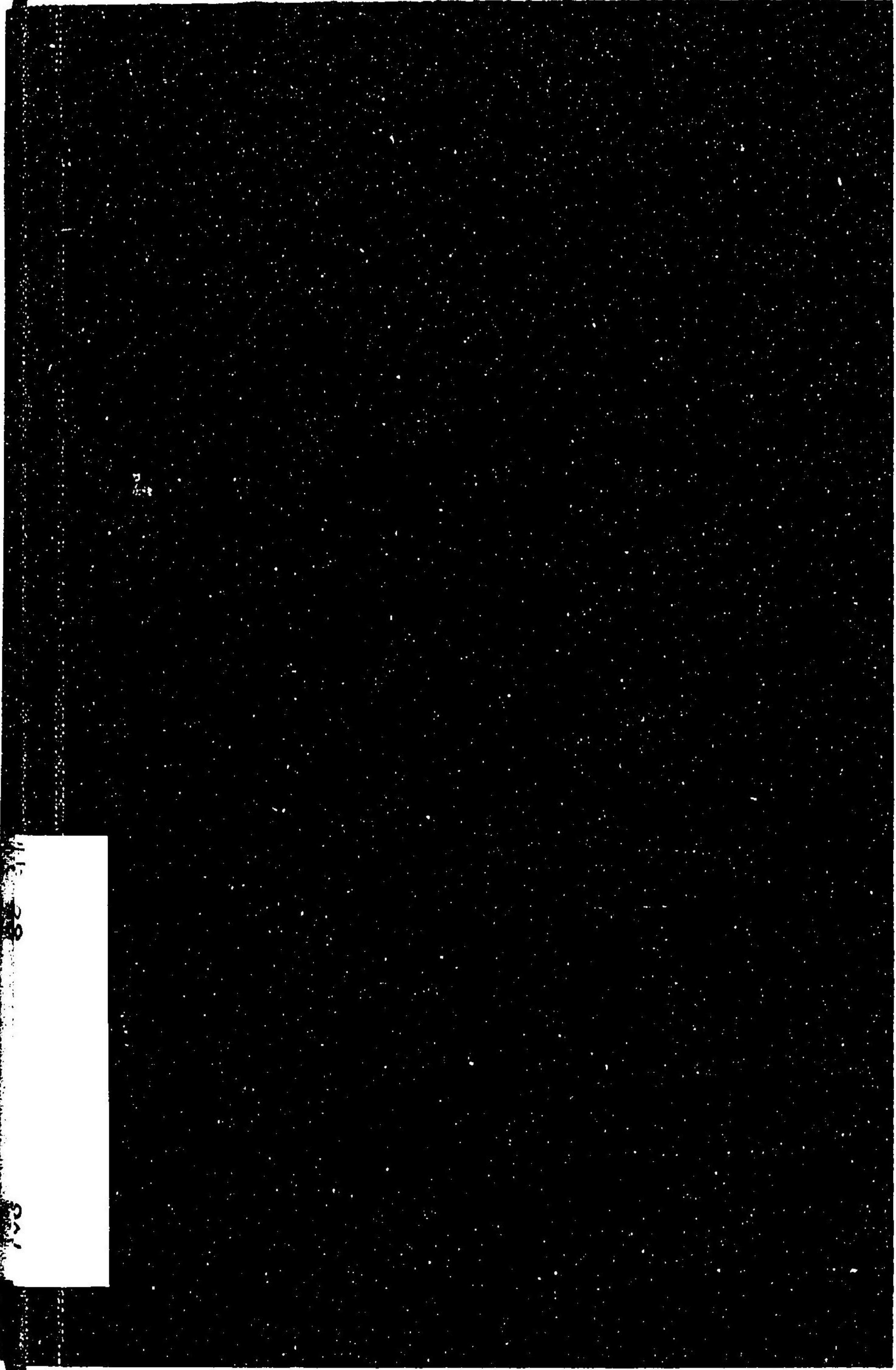
赤塚猶治郎

淺草區南元町廿四番地









101  
88



特28

人間  
生涯 無病の新法

801

国立国会図書館

060838-000-2

特28-801

無病の新法

佐藤 洋治 (洋々齋主人) / 著

M20

CBM-0764

